

一管区水路通報第6号

平成31年2月15日

第一管区海上保安本部

第58項	北海道南岸	葛登支岬南西方	照明弾発射訓練
第59項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第60項	北海道南岸	恵山岬付近～納沙布岬南方	海洋調査
第61項	北海道南岸	様似港	灯台光達距離変更
第62項	北海道南岸	釧路港南南東方	救難訓練
第63項	北海道南方～本州南東方		海洋調査
第64項	北海道南岸	落石岬南東方	射撃訓練等
第65項	北海道北岸	紋別港	簡易標識灯色変更
第66項	北海道西岸	稚内港	えい航訓練
第67項	北海道西岸	野寒布岬西北西方	射撃訓練等
第68項	北海道西岸	留萌港	灯台消灯
第69項	北海道西岸	留萌港	水中障害物等存在
第70項	北海道西岸	石狩湾港	錨及び錨鎖撤去
第71項	北海道西岸	石狩湾港	導灯名称変更
第72項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第73項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

お知らせ

○ 「海水情報センター」開所について

第一管区海上保安本部に平成30年12月20日「海水情報センター」を開所しました。
海水情報は下記の方法により入手できます。

1. 海水情報FAX番号 0134-32-9301(ポーリングサービス)
2. インターネットによる提供

第一管区海上保安本部海水情報センターのホームページ

URL : <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>

31年58項 北海道南岸 ー 葛登支岬南西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視艇による照明弾発射訓練が実施される。

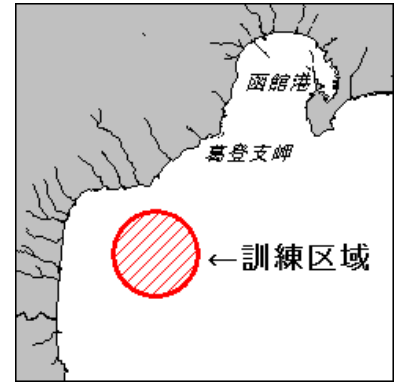
期 間 平成31年2月16日 0900~1130

区 域 41-38.8N 140-32.0E
を中心とする半径2海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W9

出 所 函館海上保安部



31年59項 北海道南岸 ー 函館港、第3区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成31年3月5日~16日 0830~1630

区 域 下記5地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-47-40.8N 140-42-00.0E (岸線上)

(2) 41-47-42.2N 140-41-59.6E

(3) 41-47-40.6N 140-42-23.5E

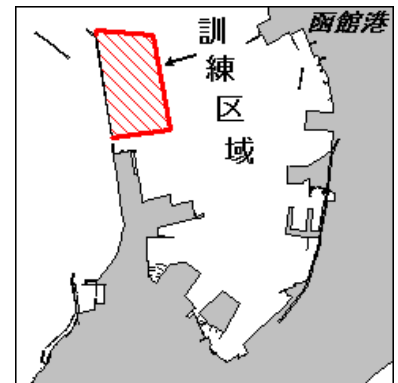
(4) 41-47-11.6N 140-42-30.6E

(5) 41-47-08.8N 140-42-06.2E (岸線上)

備 考 訓練中、赤色浮標3基(50m間隔)設置

海 図 W6

出 所 函館港長



31年60項 北海道南岸 ー 恵山岬付近~納沙布岬南方 海洋調査

図に示す区域で、調査船「第三開洋丸(498t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成31年3月5日~14日

区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-45.6N 141-05.0E (岸線上)

(2) 41-35.0N 141-05.0E

(3) 41-35.0N 143-20.0E

(4) 43-00.0N 145-50.0E

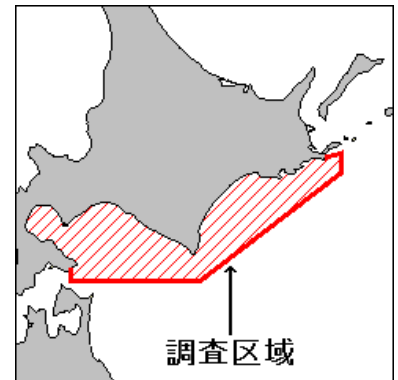
(5) 43-15.0N 145-50.0E

(6) 43-11.5N 145-32.1E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34-W43-W3

出 所 北海道区水産研究所



31年61項 北海道南岸 ー 様似港 灯台光達距離変更

一管区水路通報31年1号5項削除

様似港外西防波堤灯台は、下記のとおり光達距離が変更された。

位 置 42-07.4N 142-54.7E

光達距離 (変更前) 4海里

(変更後) 5海里

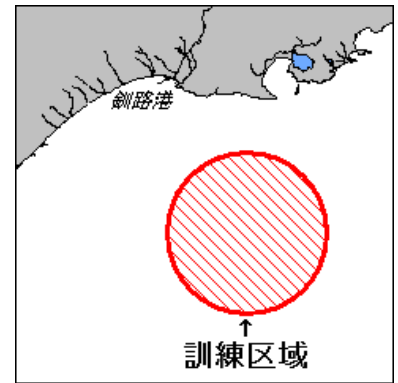
海 図 W30(様似港)-W1030-JP1030

参考書誌 411 114番

出 所 室蘭海上保安部



31年62項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 救難訓練
 下記区域で、巡視船及び航空機2機による救難訓練が実施される。
 期 間 平成31年2月23日 1725～1825
 (予備日 2月24日 1725～1825、2月25日～28日 1200～1800)
 区 域 42-31N 144-40E
 を中心とする半径15海里の円内
 備 考 航空機による吊上げ訓練
 照明弾等の火工品投下を伴う
 2月25日～28日の場合は航空機による照明弾の投下のみ実施する
 海 図 W1032-JP1032
 出 所 釧路航空基地



31年63項 北海道南方～本州南東方 — 海洋調査
 下記区域で、調査船「凌風丸(1,380t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 平成31年3月1日～11日
 区 域 下記5地点を結ぶ線上付近
 (1) 42-55N 145-33E
 (2) 37-00N 149-40E
 (3) 32-00N 147-56E
 (4) 28-00N 147-00E
 (5) 31-30N 143-30E
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1070-W1004B
 出 所 気象庁地球環境・海洋部



31年64項 北海道南岸 — 落石岬南東方 射撃訓練等
 下記区域で、巡視船艇による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 平成31年2月27日 0830～1700
 区 域 42-57.5N 145-43.5E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



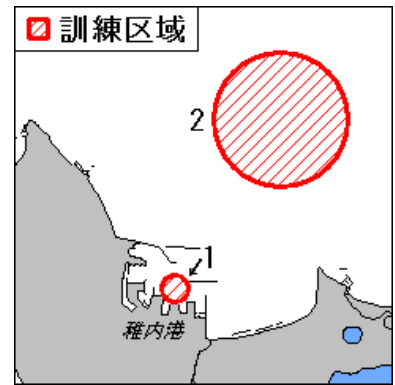
31年65項 北海道北岸 — 紋別港 簡易標識灯色変更
 下記位置の簡易標識の灯色は変更されている。
 位 置 44-20-48.9N 143-21-44.2E
 灯 色 (変更前)黄色
 (変更後)赤色
 海 図 W29(紋別港)
 出 所 紋別海上保安部



31年66項 北海道西岸 — 稚内港及び付近 へい航訓練
 下記区域で、巡視船艇によるへい航訓練が実施される。

期 間 平成31年2月21日（予備日2月22日）0900～1520
 区 域 1 45-24-30N 141-41-46E
 を中心とする半径400mの円内
 2 45-27-00N 141-44-00E
 を中心とする半径1海里の円内

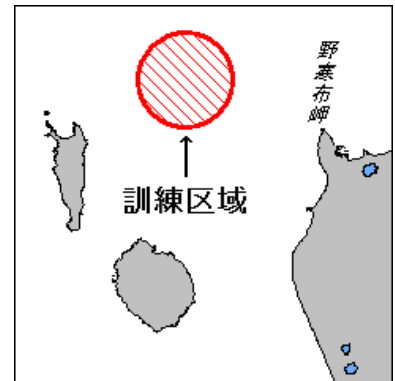
備 考 国際信号旗「UY」旗掲揚
 海 図 W1041
 出 所 稚内海上保安部



31年67項 北海道西岸 — 野寒布岬西北西方 射撃訓練等
 下記区域で、巡視船による射撃訓練及び照明弾発射訓練が実施される。

期 間 平成31年2月28日（予備日3月1日）0900～1700
 区 域 45-32.0N 141-18.5E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚
 海 図 W1040
 出 所 稚内海上保安部



31年68項 北海道西岸 — 留萌港 灯台消灯
 下記位置の開発局留萌港西防波堤北灯台は消灯している。

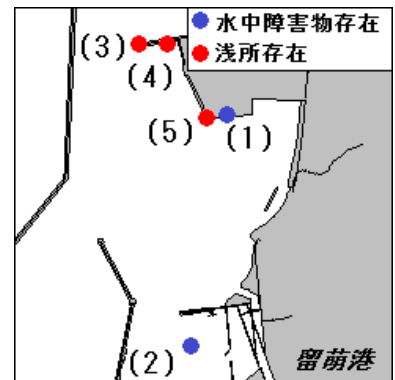
位 置 43-58.6N 141-37.7E
 海 図 W1046
 参考書誌 411 0559.1番
 出 所 留萌海上保安部



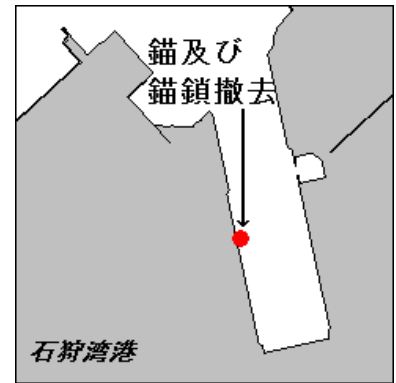
31年69項 北海道西岸 — 留萌港 水中障害物等存在
 一管区水路通報31年4号40項削除
 下記位置に、水中障害物及び浅所が存在する。

位 置 1 下記2地点に水中障害物が存在する。
 (1) 43-58-12.7N 141-38-23.8E 水深 10.5m
 (2) 43-57-25.0N 141-38-13.4E 水深 9.2m
 2 下記3地点に浅所が存在する。
 (3) 43-58-27.5N 141-37-58.4E 水深 3.1m
 (4) 43-58-27.5N 141-38-06.7E 水深 4.7m
 (5) 43-58-12.3N 141-38-17.9E 水深 11.4m

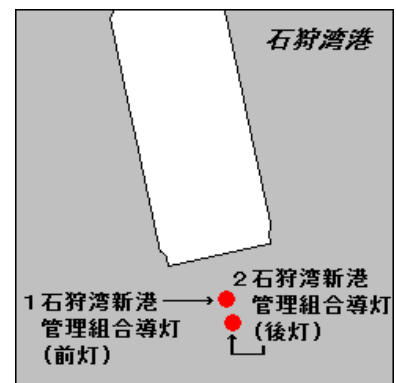
備 考 一管区水路通報31年4号40項(2)の水深の変更
 海 図 W1046
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



31年70項 北海道西岸 — 石狩湾港 錨及び錨鎖撤去
 一管区水路通報31年5号55項削除
 下記位置の錨及び錨鎖は撤去された。
 位置 43-11-24.9N 141-17-17.7E 付近
 海図 W7
 出所 小樽海上保安部



31年71項 北海道西岸 — 石狩湾港 導灯名称変更
 一管区水路通報31年4号41項削除
 石狩湾港管理組合導灯は、下記のとおり名称が変更された。
 位置 1 43-11.0N 141-17.5E
 2 43-11.0N 141-17.6E
 名称 1 (変更前) 石狩湾港管理組合導灯(前灯)
 (変更後) 石狩湾新港管理組合導灯(前灯)
 2 (変更前) 石狩湾港管理組合導灯(後灯)
 (変更後) 石狩湾新港管理組合導灯(後灯)
 海図 W7-W28-JP28
 参照書誌 1 411 575.51番
 2 411 575.52番
 出所 小樽海上保安部



31年72項 本州北西岸 — 龍飛崎西南西方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦8隻及び航空機1機による対空射撃が実施される。
 期間 平成31年2月25日 0700~1900
 区域 40-55-09N 139-04-48E
 を中心とする半径10海里の円内
 備考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海図 W43
 出所 防衛省海上幕僚監部



31年73項 本州東岸 — 尻屋崎東方 射撃訓練
 下記区域で、自衛艦7隻及び航空機1機による水上射撃及び対空射撃が実施される。
 期間 平成31年3月5日(予備日3月6日~8日) 0800~1700
 区域 41-20-10N 142-29-47E
 を中心とする半径15海里の円内
 備考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚
 海図 W43
 出所 防衛省海上幕僚監部

